

住民票・印鑑証明書を 全国のコンビニで取得できます！

4月1日から
証明書のコンビニ交付
がスタートします！！

平成29年4月1日（土）から、個人番号カード（マイナンバーカード）を使い、全国のコンビニエンスストア（コンビニ）に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）により、住民票の写しや印鑑証明書を取得できるようになりました。

役場に行かなくても、勤務先や外出先などの最寄りのコンビニで証明書を取得できますので、この機会にぜひ、個人番号カード（マイナンバーカード）の申請をしていただき、コンビニでの証明書交付をご利用ください。



取得できる証明書 住民票の写し	上牧町に住居登録がある本人および本人と同一世帯のかた ※住所は最新の住所および前住所までの記載となります。 ※除票の写しは取得できません。 ※住民票コードは記載されません。	200円
印鑑登録証明書	上牧町で印鑑登録している本人の証明書のみ取得できます。	200円

◆ 利用できるかた

上牧町に住居登録があり、利用者証明用電子証明書（4ケタの暗証番号）を搭載した個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちのかた。

※ カード申請・交付する際、利用者証明用電子証明書を不要と申請した方は、電子証明書が搭載されていませんので、利用できません。

◆ 利用に必要なもの

個人番号カード（マイナンバーカード）

- ※ 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4ケタ）の入力が必要です。
- ※ 暗証番号を3回間違えるとロックがかかり、コンビニ交付ができなくなります。ロックの解除は、個人番号カードを持参し、住民課窓口へお越しください。



◆ コンビニ交付利用時間

午前6時30分から午後11時00分まで（※ 年末年始（12月29日～1月3日）および保守点検日（不定期）を除く。）

◆ 利用できるコンビニ

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ

注意事項

◆ 証明書について

- ・住民課窓口および片岡台出張所で発行する証明書と用紙が異なります。
- ・特殊な印刷のため、証明書の出力に時間がかかる場合があります。
- ・支払・受取などのすべての操作をコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）で本人が行うので、他人の目には触れません。
- ・音声やアラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止します。
- ・専用の通信ネットワークを利用しているため、個人情報の漏えいを防止できます。
- ・マルチコピー機で証明書を発行した後は、証明書のデータ記録は自動で消去され、印刷後に他人が再発行できない機能を備えています。

◆ 返金・交換について

- ・証明書の返金・交換はできません。内容をよくご確認のうえ、操作をお願いいたします。